

令和3年度 第3回越谷市立小中学校学区審議会会議録

- 1 開催日 令和3年11月5日(金)
- 2 会場 越谷市教育センター 2階会議室A・B
- 3 開閉会 開会 午後3時00分
閉会 午後3時50分
- 4 出席委員 石崎 一宏 委員 中台 正弘 委員 小林 俊夫 委員
鈴木 祥明 委員 福島 茂樹 委員 遠藤 敏子 委員
鈴木 実 委員 鈴木 啓子 委員 小池 美佳 委員
佐々木 京子 委員 馬場 れい子 委員 石塚 忠男 委員
内田 泰代 委員 吉井 仁実 委員 加瀬 朱子 委員
小幡 肇 委員 会田 容子 委員
5 欠席委員 大谷 佳秀 委員 手塚 麻美 委員 深野 弘 委員
- 6 事務局出席者
学校教育部長 岡本 順
学校教育部副参事兼学校管理課長 紺野 功
学校教育部副参事兼給食課長 石川 智啓
学校教育部副参事兼教育センター所長 齋藤 紀義
学務課長兼小中一貫校整備室長 青木 元秀
指導課教育指導担当主幹 秋山 香奈子
学務課小中一貫校整備室主幹 岡田 益史
学務課小中一貫校整備室主任指導主事 木村 将紀
学務課小中一貫校整備室主任指導主事 松岡 秀実
学務課学事担当主幹 武内 英樹
学務課学事担当主事 土屋 明久
- 7 報告事項
(1) 越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
(2) 通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 8 協議事項
(1) 令和3年度第2回越谷市立小中学校学区審議会会議録について
(2) (新) 蒲生小卒業生の進学先中学校の通学区域の設定について
(3) 今後のスケジュール(案)について

【令和3年度第3回越谷市立小中学校学区審議会会議録要旨】

- 1 開 会
- 2 報告事項
(1) 越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
9月市議会において、条例の一部を改正する条例制定について議案提出を行い、同議会において可決・承認をいただいた。これを受け、蒲生小と蒲生第二小が合併し、令和4年4月1日から新たに蒲生小としてスタートする旨を事務局より資料に基づいて説明を行った。

(2) 通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について

10月の定例教育委員会会議において、通学区域に関する規則について協議を行った結果、学区審議会答申のとおり、現在の蒲生小と蒲生第二小の通学区域をそのまま合わせた通学区域を新たな蒲生小の通学区域とする旨の規則改正を行なった。また、あわせて「恩間中道土地区画整理事業」の換地処分に伴う地番変更に伴い、大袋北小と千間台中の通学区域の住所表記を改正した旨を事務局より資料に基づいて説明を行った。

3 協議事項

審議会条例第5条第2項の規定により、小幡会長が議長となり議事の進行を行う。

(1) 令和3年度第2回越谷市立小中学校学区審議会会議録について

議長 前回の審議会会議録について事務局に説明を求める。

事務局 前回の審議会会議録について説明を行った。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

特になし

議長 前回会議録について原文のまま承認する。

(2) (新) 蒲生小卒業生の進学先中学校の通学区域の設定について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 (新) 蒲生小卒業生の進学先中学校の設定について説明を行った。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委員 該当する地域の方々の反応はどのようなものがあつたか教えて欲しい。

事務局 現在のところ南中を進学先とすることについて反対という声は聞こえていない。ご質問があつた中では、現在兄弟が光陽中に進学している場合、上の子と下の子の進学先が異なってしまう状況になってしまうことや、南中の通学時に交通が集中し道路が危険ではないかというものあつた。

委員 当該区域の中学校区は葛西用水で学区が分かれていると思うが、一つ三角形のエリアだけが光陽中になっているのはどういった状況なのか教えて欲しい。

事務局 南中と記載されている箇所が蒲生第二小と蒲生南小の学区となっている。本日はその北側にある蒲生小のエリアを南中学区に変えるという話になるが、三角形のエリアは現在川柳小学区となっている。地番ごとの変更ではなく小学校の学区域と中学校の学区域を合わせていく方針に鑑み、川柳小学区は引き続き光陽中という形でお示ししている。

(その他質疑・意見無し)

(3) 今後のスケジュール案について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 今後のスケジュール(案)の日程について事務局案を説明した。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

特になし

以上